

保護林における各種取組について

項目番号	項目名	保護林名称	概要等	関係専門委員会等
1	ニホンジカによる高山植物への食害防除のための植生保護柵の設置	早池峰山周辺森林生態系保護地域	<p>平成30年度より固有種を含む希少種が生育する優先的に保全すべき高山植物群落において、岩手県立博物館の指導の下、岩手県と連携して簡易的な植生保護柵を設置。</p> <p>令和2年度は岩手県設置分も含め、計640mを新規に設置し、総延長は1,490mとなった。</p> <p>岩手県立博物館の植生調査の報告によると、柵を設置した箇所では、シカが嗜好する植物を中心に植生が回復しているとのこと。</p>	早池峰地域保全対策事業推進協議会シカ対策部会(岩手県、森林総研外)
2	アオモリドマツの再生に係る取組み	蔵王生物群集保護林	<p>山形県側の蔵王ロープウェイ地蔵山頂駅付近を中心とする国有林(保護林区域外)において、アオモリドマツにトウヒツヅリヒメハマキの食害による葉の変色被害が発生し、平成28年以降衰弱したところにドマツノキクイムシの穿孔による枯死被害が増加。宮城県側でも南蔵王(刈田岳～屏風岳)の稜線周辺(保護林区域内)で、面的な立枯が発生。</p> <p>令和元年から蔵王地域におけるアオモリドマツの枯損に係る検討会を開催し、有識者や地元自治体等と連携し、今後の対応等を検討。自生苗の移植試験等といった再生の取組や継続したモニタリング調査を実施。</p>	蔵王地域におけるアオモリドマツの枯損に係る検討会(山形県、宮城県、山形大学外)
3	チョウセンキバナアツモリソウの保護増殖事業について	男鹿半島海岸植生生物群集保護林	<p>種の保存法に基づき国内希少野生動植物種に指定されているチョウセンキバナアツモリソウは、国内では秋田県の男鹿半島にのみ生育するが、盗掘や生育地の植生等の変化によって、個体数が限られてきた。</p> <p>平成16年に環境省と農林水産省は保護増殖事業計画を策定し、環境省が生育状況等のモニタリング等を実施。国有林は自生地における植生管理試験等を実施。</p> <p>令和元年から自生地拡大等に関する検討会を開催し、自生地の拡大や生育地の造成の検討を開始。</p>	チョウセンキバナアツモリソウ自生地拡大等に関する検討会(環境省、国立科学博物館、秋田県外)
4	世界自然遺産地域におけるナラ枯れの発生について	白神山地森林生態系保護地域	<p>令和2年9月～10月に白神山地世界遺産地域(森林生態系保護地域)の青森県側においてミズナラのナラ枯れを確認した。全て緩衝地域(保全利用地区)内で、計7本確認され、可能なものについては立木くん蒸(薬剤注入)を実施。</p> <p>今後、状況を引き続き注視し、科学委員会の助言等を受けながら対応。</p>	白神山地世界遺産地域科学委員会